

国産牛肉の安全対策の強化を求める意見書

三月十一日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島県を中心に各地に放射能汚染が進んでおり、このことから、地域住民の健康はもとより、毎日食べる国産の食料に対する不安も増大している。

このような中、七月八日福島県内から出荷された牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、その原因は、飼料として給与された稲わらが汚染されていたことによるものであった。

稲わらの汚染地域は、福島県はもとより宮城県、岩手県にまで及び、汚染稲わらは全国各地に流通し、更に、汚染した稲わらを給与した牛の肉が全国に流通していたことも判明した。このため、枝肉相場は大暴落し、全国の肉用牛農家は存亡の危機に瀕している。

本県においても、放射性セシウムに汚染された稲わらを給与した牛の肉が販売されていたことから、消費者の不安は増大しており、今後の牛肉離れが懸念される場所である。

よって国会及び政府におかれては、消費者が安心して消費できるよう国産牛肉の安全性を確保するとともに、全国の畜産農家がこれまでどおり経営を維持し、安心して肉用牛生産に取り組めるよう、次のとおり強く要望する。

- 一 早急に汚染が懸念される地域の検査体制を整備し、牛肉の放射能検査を全頭行うこと。
 - 二 風評による牛肉の安全性に対する不安を解消すること。
 - 三 枝肉価格及び子牛価格の暴落に伴う畜産農家の経営を支援すること。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年八月三日

大分県議会議長 志 村 学

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	西岡武夫殿
内閣総理大臣	菅直人殿
厚生労働大臣	細川律夫殿
農林水産大臣	鹿野道彦殿
原発事故の収束及び 再発防止担当大臣	細野豪志殿